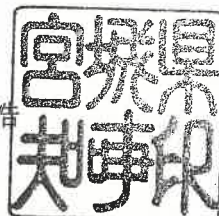




環対第 179 号
令和2年7月10日

東急不動産株式会社
代表取締役社長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



(仮称)宮城山元風力発電事業計画段階環境配慮書に対する意見について(通知)
令和2年5月7日付けで送付のありましたこのことについて、「発電所の設置又は変更の工事業に係る計画段階環境配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成10年通商産業省令第54号)」第14条第3項の規定による環境保全の見地からの意見については、別紙のとおりです。

担 当

環境生活部 環境対策課

環境影響評価班 渡邊

T E L 022-211-2667

F A X 022-211-2696

E-Mail kantaie@pref.miyagi.lg.jp

(仮称) 宮城山元風力発電事業 計画段階環境配慮書に対する意見

本事業は、亶理郡山元町において、最大で総出力 51,600kW 程度（定格出力 4,300kW、風力発電設備 12 基）の風力発電施設を設置するものであり、再生可能エネルギーの活用による低炭素社会の実現の観点からは望ましいものである。

また、本事業実施想定区域（以下「想定区域」という。）は「みやぎ洋上風力発電等導入研究会（平成 28 年、宮城県）」において選定され、「山元沿岸地域洋上風力発電等導入地域協議会（平成 30 年、宮城県）」において検討した公募対象区域である。

一方で、想定区域には、広範囲にわたり稀少な特定植物群落が含まれているほか、保安林や仙台湾海浜県自然環境保全地域が存在し、埋蔵文化財や複数の住居も存在している。

これらを踏まえ、本事業計画の更なる検討に当たっては、環境への重大な影響を回避・低減するため、以下に述べる事項に十分留意した措置を講じること。また、それらの検討経緯及び内容については、方法書以降の図書へ適切に記載すること。

1 全般的事項

(1) 対象事業実施区域の設定

想定区域の絞り込みに当たっては、風力発電設備等の設置及び稼働による動植物への影響や温室効果ガスの排出などを踏まえ、それらの環境負荷の低減に最大限配慮すること。

(2) 事業計画等の見直し

上記のほか、後述の個別的事項により、事業実施による重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、必要に応じ事業区域の見直し等を検討すること。

(3) 地域住民等への積極的な情報提供

事業区域周辺の住民、立地する山元町や隣接する亶理町及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。

2 個別的事項

(1) 大気質による影響

想定区域内に住居が存在することから、工事用資材等の搬出入及び建設機械の稼働に伴い発生する窒素酸化物、粉じん等について、適切に調査、予測及び評価すること。

(2) 騒音、低周波音及び風車の影、電波障害による影響

想定区域内に、住居等が存在することから、事業の実施に伴う騒音、低周波音、風車の影及び電波障害による生活環境への影響について適切に調査、予測及び評価すること。

(3) 地形及び地質に対する影響

風車を設置した場合の漂砂による地形変化について、想定区域及びその周辺を含む、より広域を対象とし、海底及び砂浜への長期的な影響を調査、予測及び評価すること。なお、評価の際は、想定区域周辺における長期の沿岸漂砂の卓越流向を文献等で把握した上で行

うこと。

(4) 水環境に対する影響

想定区域及びその周辺には、生活用水として地下水を利用している住宅も存在しており、事業の実施による影響が懸念されることから、その影響について適切に調査、予測及び評価すること。

(5) 動物に対する影響

イ 想定区域及びその周辺は、過去に稀少猛禽類が確認されたことがあり、現在もカモ目やチドリ目の渡来が確認されるとともに、ハクチョウ類の渡りルートが存在する可能性があることから、専門家等の助言を踏まえ、適切に調査、予測及び評価すること。

ロ 想定区域及びその周辺はアカウミガメの産卵が報告されている。今後も産卵地点が増加する可能性があるため、風車の稼働だけでなく工事中の影響も含め、適切に調査、予測及び評価すること。

(6) 植物に対する影響

イ 想定区域内には、希少な水生植物群落（牛橋池の水生植物群落）や砂浜植物群落（仙台湾沿岸の砂浜植物群落）が存在することから、現地調査により、その群落の区域を明らかにした上で、植物への影響を適切に予測及び評価すること。

ロ 想定区域内には、津波浸水後に新たに出現した稀少植物種や津波後に減少したものの集団を回復しつつある稀少植物種が存在するため、それらの植物群への影響を適切に調査、予測及び評価すること。

ハ 想定区域内には、東日本大震災によって被害を受けた海岸防災林が存在することから、事業の実施に当たっては海岸防災林の再生を阻害することのないように配慮すること。

(7) 生態系に対する影響

想定区域及びその周辺は、環境省により「生物多様性の観点から重要度の高い海域」に選定されている。また、周辺海域はホッキ貝や秋サケ等の重要な漁場となっていることに加えて、東日本大震災以降、海浜、海中ともに生態系が変化の途上にあると想定されることから、事後調査の実施も含めて調査、予測及び評価手法の検討を十分に行うとともに、以下に留意の上、方法書の作成を行うこと。

イ 本事業の実施に当たっては、専門家の助言や国内外における最新の知見・事例等を踏まえ、可能な限り海洋生物の生息状況を適切に把握した上で、事業の実施による海洋環境への影響を適切に調査、予測及び評価すること。

ロ 風車の設置に伴う漂砂への影響により海浜形状が変化し、生態系への影響が懸念されることから、事業の実施による影響を適切に調査、予測及び評価すること。

ハ 想定区域内の沿岸域が漁場となっているため、事業の実施による海洋生態系への影響を適切に調査、予測及び評価すること。

ニ 風車の設置による魚類、鳥類等の蝟集効果の影響を適切に調査、予測及び評価すること。

ホ 想定区域には、自然度の高い砂浜植物群落及び汽水池沼の植物群落が存在しており、直接又は周囲の改変により砂浜や汽水池沼の動植物の生息地としての機能に重大な影響が生じる可能性があることから、事業の実施による影響を適切に調査、予測及び評価し、その影響を回避又は十分に低減すること。

(8) 景観に対する影響

イ 想定区域周辺から視認できる千年希望の丘やわたり温泉鳥の海からの眺望景観は非常に重要であるとともに、深山及び四方山などの重要な景観資源が存在することから事業実施による景観への重大な影響が懸念される。

このため、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、生活環境や観光資源の保全の観点から、規則的な配置とする等、十分に配慮すること。

ロ 風車による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏からの囲繞景観への影響を調査、予測及び評価し、適切に想定区域の絞り込みを行うこと。

ハ 風力発電設備は視認性が非常に高く、誘目性もあるため、調査、予測に当たっては垂直視野角の下限値の見直し等、適切に調査、予測及び評価すること。

(9) 人と自然との触れ合いの活動の場に対する影響

想定区域内には、笠野サーフポイントや花釜避難丘公園等が存在することから、これら施設の利用状況について関係者等からの情報収集に努めた上で、事業の実施による主要な人と自然との触れ合いの活動の場に対する影響を調査、予測及び評価すること。

(10) 廃棄物等の適正な処理等

事業実施により発生する廃棄物については、事業終了後の設備撤去工事に至るまでの発生量について予測し、その適正な処理方法について検討の上、方法書以降の図書に記載すること。